

次期「広島県 教育に関する大綱」(素案)の審議における意見等への対応について

令和3年2月12日
教育委員会

1 趣 旨

今年度、策定を進めている次期「広島県 教育に関する大綱」について、文教委員会集中審議等における意見等を踏まえ、次のとおり対応する。

2 経 緯

年月日	概要
令和2年11月19日	文教委員会における素案の説明
令和2年11月20日 ～令和2年12月21日	県民意見募集（パブリックコメント）の実施 <54件（22人・1団体）>
令和2年12月14日	文教委員会における素案の集中審議

3 文教委員会の集中審議における意見への対応

項番	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
1	この大綱の理念である「広島で学んで良かったと思える、広島で学んでみたいと思われる日本一の教育県」を実現するためには、県と市町がその理念や目指す方向性を共有するとともに、教育の直接の担い手である教職員の理解が進むよう、丁寧な周知に努められたいこと。	本県の「教育に関する大綱」につきましては、市町教育長会議や県立学校長会議など様々な機会を通じて、各市町をはじめ関係者にしっかりと周知し、大綱の基本理念や目指す姿について共有しながら、その実現に向けた教育施策を展開してまいります。	全体
2	少子化の進展により子供の数が減っていく中で、学校再編は避けては通れない問題ではあるが、県として、私立を含め県内にどのように学校を配置していくのか、また、公立と私立でどのように役割分担を行い、その中で公教育としてどのような特色を持った学校にしていくのか、長期的な方向性を明らかにされたいこと。	公立・私立等の設置者の違いを越えて、広島県にある教育機関が協力・補完しあいながら、それぞれの役割を果たしていく必要があることを、総論の「6 本県教育の基本理念・目指す姿」に追記します。 さらに、このことも踏まえた県立学校の配置の考え方について、各論の「3 一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成」に追記します。	5, 11
3	教員免許を有する教職を志す就職氷河期世代等を対象としたリカレント教育プログラムを推進するなど、教員の人材確保に努められたいこと。	令和3年度「広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験」から就職氷河期世代を主な対象とする「夢チャレンジ！！特別選考」を実施しているところであり、今後も教員の確保に向けた取組を進めてまいります。	13

項番	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
4	<p>大学連携の推進に当たっては、大学間の連携だけでなく、高校との交流にも努められたいこと。</p>	<p>県内大学・短大や県・市教育委員会等が加入する「教育ネットワーク中国」を中心として構築する「プラットフォーム」を活用し、単位互換の拡充など、大学連携による取組の強化を図るとともに、高校生を対象とする授業公開や公開講座等の充実に取り組んでまいります。</p>	12
5	<p>社会人が働きながら、それぞれのライフサイクルに合わせて必要なスキルや技能を学ぶことができるよう、大学でのリカレント教育の機会拡充を図られたいこと。</p>	<p>県立広島大学では、経営専門職大学院（HBMS）において、社会人を対象とする実践的な教育を推進するとともに、デジタル人材育成講座等の学部・学科の専門性を活かした教育プログラムの提供や幅広い世代のニーズに対応した公開講座の開催など、社会人のスキルアップと生涯学習の両面からリカレント教育の充実に取り組んでまいります。</p>	12
6	<p>不登校など生徒指導上の諸課題が増加傾向にある中で、誰一人取りこぼすことのないよう、取組の充実を図られたいこと。</p>	<p>児童生徒の特性や背景に応じた支援の充実として、例えば、校内適応指導教室（スペシャルサポートルーム）など、学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりを進めているところです。</p> <p>引き続き、研修等を通じて、各学校における生徒指導体制や教育相談体制の充実を図り、学校が子供たちにとって、安心して楽しく通える魅力ある学びの場となるよう、取組を進めてまいります。</p>	12～13
7	<p>障害のある子供に対し、身体的・精神的機能の適正な発達を促し、日常生活及び社会生活を円滑に営めるよう、それぞれの障害の特性に応じて行う児童発達支援について、より一層の充実を図る必要があること。</p> <p>また、障害のある幼児児童生徒が、地域の学校で教育を受けることができるようインクルーシブ教育の推進に努められたいこと。</p>	<p>新たな「教育に関する大綱」や令和2年2月に改訂した「広島県特別支援教育ビジョン」を踏まえつつ、障害の特性に応じた教育のより一層の充実に取り組んでいくことを通じて、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加を図ってまいります。</p> <p>また、個々の幼児児童生徒の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった多様で柔軟な学びの場を整備することが重要であり、こうした考えのもと、障害のある子供も障害のない子供も同じ場でともに学ぶことを追求するインクルーシブ教育の推進に努めてまいります。</p>	13
8	<p>教職員の働き方改革を推進するため、校長をはじめとする管理職と教職員がしっかりとコミュニケーションをとれる体制を構築する必要があること。</p>	<p>教職員の働き方改革の推進に当たっては、校長をはじめとする管理職のリーダーシップの下、教職員同士が円滑にコミュニケーションをとれる体制の構築を図ることを各論の「6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備」に追記します。</p>	13

項番	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
9	<p>校舎の老朽化対策の推進など、充実した教育活動を行うための環境整備に必要な教育費の確保に努められたいこと。</p>	<p>県立学校施設の大半では老朽化が進行し、安全面や機能面の不具合が生じている状況にあることから、校舎等の長寿命化改修工事を計画的に実施しているところです。</p> <p>また、こうした老朽化対策に加え、教育環境の質的向上を図るための整備についても重要であると考えており、例えば、グループ学習等を行うための多目的ルームの整備など、「学びの変革」を推進するための整備等を長寿命化改修と一体的かつ効率的に進めているところです。</p> <p>今後とも、安全・安心を確保しつつ、充実した教育活動が実施できるよう、施設・設備の整備を進めてまいります。</p>	14

4 県民意見募集（パブリックコメント）における意見への対応

・意見の件数：54件（22人・1団体）

項番	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
1	経済格差が教育格差につながるという現実を踏まえ、丁寧に子供の実態を捉えた、格差が固定・再生産されないような手立てを講じてほしい。	貧困の世代間連鎖を断ち切るため、家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供たちが健やかに夢を育み、その能力と可能性を最大限に高めることができる教育の実現に向けて、「学びのセーフティネット」の構築に取り組んできたところであり、今後もその充実に取り組んでまいります。	7 12～13
2	教育のデジタル化を推進するにあたっては、教職員に対して丁寧な研修等によるケアや専門的な人材の配置等を行ってほしい。	教育のデジタル化の推進に当たって、各学校の推進担当教員を対象とした研修や、学校訪問による全教職員を対象とした体験型の研修を実施しています。 また、デジタル活用支援のため、ヘルプデスクやコールセンターを設置しています。 令和3年度以降においても、各学校が求める必要な支援を講じてまいります。	6, 14
3	県内どの学校においても、同じ教育環境で学べるよう、均質な施設設備の整備を期待する。	充実した教育活動を行うためには、学校の施設・設備の整備を進めていくことが必要であると考えており、それぞれの学校の特色や実情に応じた整備に努めているところです。 今後とも、安全・安心の確保を含め、教育環境の整備を進めてまいります。	14
4	長期欠席児童生徒数や不登校児童生徒数は年々増加しており、これらの要因が何か、当該生徒の声・思いをもとに学校教育のあり方について、検討いただきたい。	長期欠席や不登校の要因が多様化・複雑化する中、児童生徒の特性や背景に応じた支援の充実を図るとともに、多様な学びの場の提供などに取り組んでいるところです。 引き続き、全ての子供たちが健やかに夢を育み、その能力と可能性を最大限に高めることができる教育の実現に向けて、「学びのセーフティネット」の充実に取り組んでまいります。	7 12～13
5	公立高校入試の定員内不合格者数が毎年3桁を超えているが、高校入学希望者の全員入学など、高校で学びたい者の教育を受ける権利を保障してほしい。	全ての生徒が希望する進路を実現し、自己の興味・関心、能力・適性、進路等に応じて、学び、成長していくことが「広島で学んで良かったと思える日本の教育県の実現」につながると認識しています。 高等学校への入学は、その教育を受けるに足る能力・適性等を判断して校長が許可するものであることから、定員内でありましても、やむを得ず不合格となる場合もあると考えています。 しかしながら、中学校卒業段階で多くの進路未決定者がいることは、大きな課題であると捉えており、学校教育におきまして、生徒に希望する進路の実現に必要な学力を身に付けさせるとともに、学ぶ意欲を高めることにより、全ての生徒が希望する進路を実現できるよう、取り組んでまいります。	7 12～13

項番	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
6	<p>教育の機会均等の観点から、一部の学校にだけ集中的に予算や人的措置を講じるのではなく、県内全ての学校に公平に配分し、魅力ある学校にしていくための教育環境を整備していただきたい。</p>	<p>県立学校の予算や教職員数については、学校の規模や施設環境、実施する教育内容などを踏まえて、措置しているところです。</p> <p>引き続き、各学校における教育活動の充実や本県教育施策の推進に向けて、適切に対応してまいります。</p>	11, 14 ほか
7	<p>教育が人材育成として経済政策の手段として扱われているような記載となっているが、本来の学校教育の目的は、一人一人が大切にされる社会を作るための担い手としての人を育てることではないのか。</p>	<p>本県といたしましては、県民の皆様が、様々な事情にかかわらず、自分のよさを認識し、互いの人格や価値観を尊重しつつ、自身の能力と可能性を最大化し、自身が抱く夢や希望に向かって挑戦することができるようにしていくことが重要であると認識しており、こうした考え方のもと、県民お一人お一人の夢や希望の実現を支える教育を展開してまいります。</p>	4～5
8	<p>貧困の連鎖を断ち切り、また、誰一人取りこぼさない教育の実現のため、経済的支援や学習面・生活面での支援といった、多様な児童生徒のニーズに応えることのできる「学びのセーフティネット」の充実に取り組んでほしい。</p>	<p>「学びのセーフティネット」の構築に向けましては、「学力向上対策の強化」、「相談支援体制等の強化」、「乳幼児期の教育・保育、家庭教育の充実」及び「経済的支援の拡充」を四つの柱として取組を進めています。</p> <p>今後も、学習のつまずきに対応した学習支援や教育費負担の軽減、不登校や高校中退への対応、外国人児童生徒に対する日本語指導の充実等に取り組んでまいります。</p>	7 12～13
9	<p>困難な状況に置かれた子供を見捨てるのではなく、人権を基底に据えて一人一人を大切に教育に学校全体で取り組んでほしい。</p> <p>また、いじめ問題に対する教職員の指導力を高めるため、各校において、人権教育に係る研修を行ってほしい。</p>	<p>本県では、家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供たちが健やかに夢を育み、その能力と可能性を最大限に高めることができる教育の実現に向けて、「学びのセーフティネット」の構築に取り組んでいるところです。</p> <p>また、いじめをはじめとする生徒指導上の諸課題に適切に対応できるよう、研修の充実などを通じて、各学校における生徒指導体制や教育相談体制の充実を図ってまいります。</p>	7 12～13
10	<p>「日本一の教員集団の形成」のためには、教員が子供たちと元気に向き合うことが重要であることから、全ての教職員が身体的・精神的に健康で生き生きと働くことができるよう、働き方改革の推進に向けた実効性のある取組を期待したい。</p>	<p>令和2年3月に改定した「学校における働き方改革取組方針」では、子供と向き合う時間の確保と超過勤務の縮減を目標に掲げているところです。</p> <p>この取組方針に基づき、「学校・教員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備」、「部活動指導に係る教員の負担軽減」、「学校における組織マネジメントの確立」、「教職員の働き方改革に対する意識の醸成」の四つの視点を柱として、実効性のある取組を進めてまいります。</p>	13～14

項番	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
11	<p>県内どこの高校に行っても、一定程度の教育を受けることができ、その高校の中で様々な進路実現が可能となるよう、多様なカリキュラムによる豊かな教育を保障する学校づくりに取り組んでほしい。</p>	<p>生徒の多様な興味・関心等に応じて科目選択を可能・容易にしていくためには、各学校の存在意義や期待される社会的役割、目指すべき学校像といったミッションを明確にした上で、学科の特質に応じた教育実践を充実・強化していく必要があると考えています。</p> <p>県内どこの高等学校であっても、生徒の深い学びにつなげていくために、学校全体で組織的に学科等の特色を生かしたカリキュラムづくりを行っていただけるよう、取り組んでまいります。</p>	11
12	<p>全ての子供の教育を受ける権利が保障されるインクルーシブな学校づくりに取り組んでほしい。</p>	<p>幼児児童生徒の自立と社会参加を見据える中では、個々の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な学びの場を整備することが重要であると考えています。こうした考えのもと、各市町の教育相談体制整備の支援や、教職員の特別支援教育に係る専門性の向上などに取り組み、障害のある子供も障害のない子供も同じ場でともに学ぶことを追求するインクルーシブ教育の推進に努めてまいります。</p>	13
13	<p>「学びのセーフティネット」の充実に向けて、障害のある生徒の進路実現を期待する。</p>	<p>生徒の自立と社会参加を見据える中では、個々の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な学びの場を整備することが重要であると認識しており、こうした認識のもと、生徒本人や保護者の思いを伺いながら、丁寧に情報提供を行うなど、適切な進路指導を行ってまいります。</p> <p>また、高等学校入学者選抜における障害のある生徒に対する合理的配慮として、希望する者に対しては、拡大鏡、補聴器、車椅子等の補助具の使用など、特別措置を実施しています。</p> <p>さらに、近年、相談の増えている発達障害を理由とした特別な配慮を希望する者に対しても、ルビ振り拡大検査用紙の使用や検査時間の延長、別室受検など、特別措置を実施しています。</p> <p>今後とも、障害のある生徒に対する合理的配慮が進むよう、取り組んでまいります。</p>	13
14	<p>年々、特別支援学級（学校）の児童生徒数が増えているが、就学や進学において、児童生徒本人や保護者への十分な情報提供を行い、児童生徒本人にとって、最良の選択となるよう、しっかり議論し、合意形成を図っていくべきである。</p> <p>また、就学のための合理的配慮に基づく学校のソフト及びハード面の環境整備の早期実現を期待したい。</p>	<p>就学先決定や進学先決定において、幼児児童生徒や保護者へ十分な情報提供を行い、幼児児童生徒にとって最良の選択となるよう、十分議論し、合意形成を図っていくことは、大変重要であると考えています。</p> <p>合理的配慮については、体制面、財政面において、均衡を失しない又は過度の負担を課さない範囲において、本人、保護者と可能な限り合意形成を図った上で、環境整備に努め、合理的配慮が適正に実施されるよう、適切な就学指導を含め、市町教育委員会と緊密に連携するとともに指導してまいります。</p>	13

項番	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
15	児童生徒一人一人が大切にされていると実感できるよう、それぞれが抱える課題を学校(学級)の課題として全教職員で取り組む学校づくりを期待したい。	学校には多様な個性や特性を持った児童生徒が在籍しており、児童生徒の特性や背景に応じた支援の充実などに取り組んでいるところです。 引き続き、研修等を通じて、各学校における生徒指導体制や教育相談体制の充実を図ってまいります。	7, 14
16	外国にルーツを持つ人だけでなく、日常的に学級や学校に関わっている全ての人それぞれがそれぞれの価値観を有しており、こうした価値観の違いを認め合い、共に育っていくという教育的風土を作り上げてほしい。	人それぞれの価値観の違いを認め合う教育的風土づくりは大変重要な視点であると認識しています。 例えば、道徳科の指導項目には「相互理解、寛容」として、自分と異なる意見や立場を尊重することが述べられているところであり、こうした道徳性を学校の教育活動全体を通じて育成してまいります。 また、情報化やグローバル化が進展する社会においては、自分とは異なる価値観や意見を持つ者とコミュニケーションを図り、理解し合い、協働し、答えが一つではない課題に対して最善の答えを導くといった力の育成などが必要になってまいります。このため、日々の学校生活の中で、対話や議論を通じて、自分の考えについて根拠を持って伝えるとともに、他者の考えを理解し、自分の考えを広げ深めたり、集団としての考えを発展させたり、他者への思いやりを持って多様な人々と協働していくことができる活動を取り入れてまいります。	5, 11
17	長期欠席児童生徒数や不登校児童生徒数は年々増加しているが、児童生徒一人一人が、学校に行きたくて楽しいと思える学校づくりに取り組んでほしい。	長期欠席や不登校の要因が多様化・複雑化する中、個々の児童生徒の特性や背景を踏まえ、校内適応指導教室(スペシャルサポートルーム)など、多様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが切れないための居場所づくりを進めているところであり、引き続き、こうした「学びのセーフティネット」の充実に取り組んでまいります。	7 12~14
18	児童生徒一人一人を大切にすることを実践していくためにも、教職員が時間的・精神的に余裕を持ち、職員同士で指導助言し合うなど、協力しながら取り組める環境を整えてほしい。	教職員一人一人が健康で生き生きとやりがいをもって勤務できる環境づくりを推進していくためにも、令和2年3月に改定した「学校における働き方改革取組方針」に基づく取組を進めてまいります。	13
19	大綱に掲げる方向性に沿った取組を推進していく上で、外部人材の登用や少人数クラスの導入など、教職員の負担軽減を図る取組を期待したい。	教員の業務を補助するスクール・サポート・スタッフや部活動指導員の配置など、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備に努めてまいります。 また、令和3年度から段階的に35人学級となりますが、その他の教職員定数についても引き続き国へ要望してまいります。	13

項番	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
20	<p>特別支援学級において、個々の児童生徒に応じた適切な支援を行うためにも、1教室当たりの定員を減らす、もしくは、支援員を確実に配置していただきたい。</p>	<p>特別支援学級の編成基準の引下げ及び教職員定数の改善については、国に対し、全国都道府県教育長協議会を通じ要望しているところです。</p> <p>また、小・中学校等に就学した児童生徒に係る支援については、各市町教育委員会において行われるものであり、各市町が必要な支援を行うことができるよう、特別支援教育支援員の配置については、国による地方財政措置がなされているところです。</p> <p>小・中学校等に在籍する障害のある児童生徒の教育環境の整備に向け、市町教育委員会に対して国の制度について周知を図るとともに、指導・助言を行うなど、必要な支援を行ってまいります。</p>	13
21	<p>自由闊達な雰囲気の中で生き生きと教育活動に取り組むためには、管理職のトップダウンではなく、「ボトムアップ」による組織の活性化に向けた改善を行ってほしい。</p>	<p>学校における働き方改革の推進に当たっては、教職員一人一人が参画意識を持ってボトムアップ形式での業務改善に取り組むことも重要であると考えており、こうした取組についても進めてまいります。</p>	13
22	<p>複雑化・多様化している環境への対応のための「教職員の働き方改革」をどのように推進するのか、具体像が不明確ではないか。短期的な勤務時間短縮策や外部人材の活用よりも、教職員のモチベーションを向上させる評価や賃金制度の改善のための予算を明確にしてほしい。</p>	<p>学校を取り巻く環境がより複雑化・多様化する中で、児童生徒や保護者、地域等の期待に全力で応えようとするあまり、長時間勤務が常態化してしまっている教職員もいます。</p> <p>こうした状況を早急に解消していくため、令和2年3月に改定した「学校における働き方改革取組方針」に基づき、「学校・教員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備」、「部活動指導に係る教員の負担軽減」、「学校における組織マネジメントの確立」、「教職員の働き方改革に対する意識の醸成」の四つの視点を柱として、実効性のある取組を進めてまいります。</p> <p>また、教職員の意欲や資質の向上、能力開発を進めるため、平成28年度から人事評価制度を導入しています。</p> <p>さらに、平成31年4月からは、人事評価に「教職員の働き方改革」の意識改革に係る視点を取り入れたところであり、引き続き人事評価制度を適正に運用し、教職員の意欲や資質の向上に努めてまいります。</p>	13
23	<p>子供にもそれぞれ個性や特性があることから、それらに応じた個別最適な学びの充実に取り組んでいただきたい。</p>	<p>昨年度から県内4地域で個別最適な学びに関する実証研究を実施しており、実証校における実践事例や教育効果の検証結果について、各学校が主体的な学びを促す手法の選択肢の一つとして活用できるよう、様々な研修の場等を通して発信し、周知してまいります。</p>	10

項番	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
24	教育のデジタル化に向けて、児童生徒一人1台コンピュータ環境や学校の通信環境を整備するだけでなく、教員のデジタル機器を活用した授業スキルの向上に取り組んでいただきたい。	教育のデジタル化の推進に当たって、各県立学校の推進担当教員を対象とした研修や、学校訪問による全教職員を対象とした体験型の研修を実施しています。 また、市町立小中学校については、市町教育委員会と協力し、授業でのデジタル機器の具体的な活用例などの実践的な研修や助言を行っています。 今後も、児童生徒一人1台コンピュータ環境や通信環境の整備に取り組むとともに、教員の授業スキルの向上を支援してまいります。	14
25	「広島で学んで良かった」、 「広島で学んでみたい」と思っているのか、県民を対象とするアンケート調査を実施してほしい。	頂いた御意見を参考に、今後、調査の実施について検討してまいります。	全体
26	一部の優秀な生徒に対してだけでなく、学習に困難を抱える生徒に対しても、しっかり取り組んでほしい。	学力に課題がある児童生徒の減少に向けて、小学校低学年段階における学習のつまずき等を把握し、それに対応した個別の学習支援を進める取組を進め、その成果を県内へ普及してまいります。	12～13
27	家庭によっては、経済的理由により、パソコン、タブレット端末等の通信機器が十分ではない場合もある。そうした家庭の子供たちが取り残されないような手立てを講じてほしい。	経済的に困難な家庭（非課税世帯）の生徒を対象として、令和2年度にICT機器の購入に係る給付制度を創設したところであり、この制度の活用を促すとともに、制度の対象とならない家庭に対しては、毎月定額の貸付を行う既存の奨学金や入学準備金などの貸付制度の活用を促すことにより、支援を行ってまいります。	12～13

※ 県民意見募集（パブリックコメント）でいただいた御意見のうち、内容について原文を一部要約又は分割して掲載しています。

なお、具体的に内容を判断できなかったものについては、掲載していません。

広島県 教育に関する大綱（案）

令和3年〇月

目次

■ 「広島県 教育に関する大綱」の構成

■ 総論

1	策定の趣旨.....	1
2	大綱の位置付け.....	1
3	大綱の計画期間.....	1
4	本県教育の現状・経緯.....	1
5	教育を取り巻く情勢の変化.....	2
6	本県教育の基本理念・目指す姿.....	4
7	取組の方向.....	6

■ 各論

1	乳幼児期における質の高い教育・保育の推進.....	8
2	「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成.....	8
3	一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成.....	10
4	今後の社会経済環境の変化に対応できる高度な資質・能力を有する人材の育成.....	11
5	教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援.....	12
6	教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備.....	13
7	安全・安心な教育環境の構築.....	14
8	生涯にわたって学び続けるための環境づくり.....	15

■ 参考資料

用語解説.....	17
-----------	----

「広島県 教育に関する大綱」の構成

教育に関する大綱

一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくり

【総論】

- ◆策定の趣旨
- ◆大綱の位置付け
- ◆大綱の計画期間
- ◆本県教育の現状・経緯
- ◆教育を取り巻く情勢の変化
- ◆本県教育の基本理念・目指す姿
- ◆取組の方向

◆就学前教育

【1】乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

- ◆本県における質の高い教育・保育の推進

◆初等中等教育

【2】「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

- ◆「基礎・基本」の徹底
- ◆初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動
- ◆夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実

【3】一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

- ◆多様で厚みのある人材層の形成
- ◆「個別最適な学び」の推進
- ◆多様な価値観の受容
- ◆県立学校の体制整備
- ◆学校教育以外での取組

◆高等教育

【4】今後の社会経済環境の変化に対応できる高度な資質・能力を有する人材の育成

- ◆「新たな教育モデル」の実現
- ◆大学連携の推進
- ◆リカレント教育の推進

【5】教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

- ◆「学びのセーフティネット」の充実
- ◆教育委員会と関係機関等が連携した支援
- ◆障害のある幼児児童生徒への支援

◆学校教育等を支える環境

【6】教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

- ◆教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進
- ◆日本一の教員集団の形成

【7】安全・安心な教育環境の構築

- ◆学校における安全・安心の確保
- ◆充実した教育活動を行うための環境整備
- ◆家庭教育への支援
- ◆学校・家庭・地域が連携した教育の推進

◆生涯学習を支える環境

【8】生涯にわたって学び続けるための環境づくり

- ◆生涯学習を進める環境づくり
- ◆スポーツ・文化に親しむ環境づくり

総論

1 策定の趣旨

- 本県では、平成 22 年に本県の総合計画である「ひろしま未来チャレンジビジョン」を策定し、「将来にわたって、『広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった』と心から思える広島県の実現」を基本理念に掲げ、四つの政策分野（「人づくり」、「新たな経済成長」、「安心な暮らしづくり」、「豊かな地域づくり」）を相互に関連させて展開し、相乗効果をもたらしながら好循環する流れを、県民と共に創り出してきた。
- 令和 2 年に策定した新たな総合計画である「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」においても、全ての施策を貫く視点として、「生涯にわたる人材育成」を掲げており、県民一人一人がそれぞれ抱く夢や希望をあきらめることなく、将来に向けて、更なる一步を踏み出していくために、「教育」の果たす役割は、これまで以上に重要となる。
- 平成 28 年には、「広島県 教育に関する大綱」を策定し、乳幼児期から社会人まで一貫した人材育成に向けた取組を進めてきた。

こうした中で、当該計画期間が令和 2 年度末で終了することから、これまでの取組の現状や、今後予想される社会情勢の変化などを踏まえ、令和 3 年度以降の教育の基本的な方針を示す新たな「広島県 教育に関する大綱」を策定し、本県の教育を更に「一歩前へ」進める挑戦を推し進めていく。

2 大綱の位置付け

- 「広島県 教育に関する大綱」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 3 第 1 項に基づき、本県教育施策の基本的な方針・方向性を示すものである。

3 大綱の計画期間

- 令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度までの 5 年間

4 本県教育の現状・経緯

- 本県では、平成 10 年の文部省是正指導以降、県民に信頼される公教育の実現に向け、教育改革のための仕組みづくりと教育の中身づくりに取り組んできた。
- その結果、適正な校務運営が行われるようになるとともに、教育内容でも、「知・徳・体」のそれぞれの面で着実に成果が表れ、かつて「教育県広島」と呼ばれた誇りを取り戻しつつある。
- 大綱を策定した平成 28 年以降の 5 年間においては、乳幼児期の教育・保育について、乳幼児期がその後の人格形成や教育の基盤を培う重要な時期であるという認識の下、関係機関が連携した家庭教育への支援や、乳幼児教育支援センターの設置などを行い、教育・保育の質の向上に取り組んできた。

また、初等中等教育段階においては、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した「主体的な学び」を促す教育活動、すなわち「学びの変革」に全国に先駆けて取り組んできた。平成31年4月には「学びの変革」の取組を先導的に実践する広島叡智学園中学校・高等学校を開校し、国公私立という設置者の枠を超えて、県内全域に「学びの変革」を広め、県全体の教育水準を向上させるための取組を進めている。

- さらに、高等教育段階においては、社会経済環境の変化に対応できる資質・能力を有する人材を育成するため、県立広島大学の学部・学科等の再編と「新たな教育モデル」を実践する「叡啓大学」の設置を両輪とした改革を行うなど、高等教育機能の強化に向けた取組を進めているところである。
- 今後、AI/IoTや5G等のデジタル技術の進展・高度化をはじめ、社会環境や国際情勢等が、急速かつダイナミックに変化していくことが想定される中、このような変化にも柔軟に対応し、活躍できる人材を確実に育成していくためには、新たな時代に対応した取組に果敢にチャレンジしていく必要がある。

5 教育を取り巻く情勢の変化

(現実化する人口減少，少子化・高齢化)

- 本県の総人口は、2060年に約215万人まで減少し、県全体の高齢者比率も35%を超えるなど人口減少と少子高齢化による構造変化の進行が予測される。
- こうした人口構造の変化や、東京一極集中に起因する社会減は拡大傾向にあり、本県人口の転出超過の主因として、大学等進学や就職等を契機とする若年層の県外転出者数が多いことが挙げられる。

(新たな展開を迎えるグローバル社会)

- 人やモノ、資本、情報等が国境を越えて移動するグローバル化が大きく進展しており、日常生活においても世界と直結する社会が浸透しつつある。今後、世界規模で語学力やコミュニケーション能力、主体性・積極性等を身に付けたグローバル人材の獲得競争が一層激化していくことが想定される。
- また、本県の人口が減少する一方で、県内に在留する外国人とその子供の数は増加傾向にあり、今後、その傾向は更に強まっていくことが見込まれる。

(AI/IoT，5Gなど急速に進むデジタル技術への対応)

- AI/IoT，5G等の技術革新が進む中、あらゆる分野においてデジタル技術を活用するDX(デジタルトランスフォーメーション)と呼ばれる潮流が到来している。この潮流は、産業構造やビジネスモデル、働き方、暮らし方、生活スタイルそのものに変革をもたらすとともに、社会をより便利で快適に、豊かに変える可能性を秘めている。

- 教育においても、デジタル技術を活用することにより、学びにおける時間・距離による制約の緩和のほか、個々の児童生徒の興味・関心、学習進度や能力に応じた効果的な学びや支援が容易となるなど、学び方の選択肢が増えていくことが期待できる。

(子供の貧困の状況)

- 「2019年 国民生活基礎調査」によれば、子供の貧困率は13.5%（平成30年時点）であり、前回調査の13.9%（平成27年時点）から大きな変化は見られず、依然として子供の約7人に1人が相対的貧困状態にある。
- また、平成29年に県が実施した「子供の生活に関する実態調査」の結果、生活が困難な家庭ほど、「授業の内容が分からない」と感じる児童生徒の割合（「わからない」「わからないときのほうが多い」「ほとんどわからない」の合計）が高く、また、「自分のことが好きだ」などの自己肯定感に関する項目で「思う」と答える児童生徒の割合（「とても思う」「思う」の合計）が低いことが明らかとなった。

(子供の多様性への対応)

- 特定分野に特異な才能を持つ児童生徒や、不登校等の理由によって他の児童生徒と共に学習することが困難な児童生徒、発達障害の可能性のある児童生徒など、学校には多様な個性や特性を持った児童生徒が在籍しており、一斉指導を前提とするカリキュラムだけでは、全ての児童生徒が主体的に学ぶことが難しい場合がある。
また、医療の進歩により、低出生体重児や重度の先天性の疾患のある子供たちが増加していることに伴い、複数の医療的ケアや呼吸管理等の高度な医療的ケアを必要とする幼児児童生徒が増加している。

(全国的に進む「主体的な学び」を促す教育活動)

- 令和2年度から小学校、令和3年度から中学校で全面実施、また令和4年度から高等学校で年次進行の実施となる新学習指導要領では、これからの時代に求められる資質・能力（「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」）の育成を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」も重視した授業改善やカリキュラム・マネジメントの確立が求められており、全国的に「主体的な学び」を促す教育活動が展開され始めている。

(人生100年時代の到来)

- 医療体制の充実や医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命は著しく伸長し、人生100年時代の到来が予測される。人生100年時代では、「教育・仕事・老後」という3ステージの単線型人生から、複数のキャリアを渡り歩くマルチステージの人生に加速度的に変化していくことが見込まれる。

(新型コロナウイルス感染症により引き起こされた社会経済環境への対応)

- 新型コロナウイルス感染症は、人やモノ等が国境を越えて激しく移動するグローバル社会を背景に、瞬く間に世界的な感染拡大を引き起こし、人々の生命と健康を脅かすとともに、人やモノの移動は制限を強いられ、社会経済活動を著しく減退させた。同時に、新型コロナウイルス感染症は、新興感染症等に対する恒常的なリスクへの備えの重要性を明らかにし、学校教育における子供たちの学び方や教員の指導方法をはじめ、今後の日本社会の在り方を大きく変える可能性がある。

6 本県教育の基本理念・目指す姿

《基本理念》

広島で学んで良かったと思える 広島で学んでみたいと思われる
日本一の教育県の実現

《目指す姿》

一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して
新たな価値を創造する人づくりの実現

- 今我が国は人生 100 年時代を迎えようとしており、また、AI/IoT等のデジタル技術をはじめとする技術革新やグローバル化の進展等の社会的変化は加速度を増している。このような社会的変化の影響は、身近な生活も含め社会のあらゆる領域に及び、どのような職業や人生を選択するかにかかわらず、県民一人一人の生き方に影響を与えるものである。
- このような変化の激しい社会においては、既成の社会の枠組みにとらわれず、直面する問題の核心を把握し、自ら問いを立ててその解決を目指し、様々な知識や情報を組み合わせて新たな価値を創造する力、多様な他者への理解を深め協働・協調できる力、進歩し続けるデジタル技術に適応し活用できる日本最高レベルのデジタルリテラシーや、データとAIを融合的に活用できる力（データサイエンス力、データエンジニアリング力、ビジネス力）の基盤となる理数分野の素養など、持続可能な社会の創り手として、予測困難な未来社会においても自分の夢を描き、具現化していくために必要な資質・能力を身に付けていくことが求められる。
- さらに、人生 100 年を見据えたライフサイクルの中では、若年期に身に付けた知識や技能のみでもって、生き抜くことは不可能であることから、「いつでも、どこでも、何度でも」興味・関心に応じて学べる環境の中で、多様な個性を更に伸ばし、生涯の様々なステージに必要な力を着実に身に付け、発揮していく必要がある。

- また、「安心して、生き生きと暮らし、幸せを実現したい」という願いは、全ての県民に共通のものであり、こうした願いを実現していく上でも、教育の果たす役割は大きく、県民一人一人が、年齢、性別、国籍、経済事情、障害の有無等にかかわらず自分のよさを認識し、互いの人格や価値観を尊重しつつ、自身の「能力」と「可能性」を最大化し、自身が抱く夢や希望に向かって挑戦することができるようにしていくことが何より重要である。
- こうしたことから、本県では、引き続き、「乳幼児期から大学・社会人まで」を見据え、国・公・私立または県立・市町立という学校の設置者の違いを越え、「広島県にある教育機関」として、各々の主体性を尊重しつつ、「広島県としての目標」を共有するなどの連携を図り、それぞれの役割を果たしていく必要がある。加えて、家庭や地域、経済界、産業界などの協力も得ながら「オール広島県」で、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」の育成を目指し、県民一人一人の夢や希望の実現を支える教育を展開するとともに、全国に発信していくことで、広島に生まれ、育ち、住み、学んだ全ての者が、将来、「広島で学んで良かった」と思える、さらには、全国から、「広島で学んでみたい」と思われる日本一の教育県を実現していく。
- また、本県が更なる成長や持続的な発展を遂げていくことができるよう、広島に生まれ、育ち、住み、学んだ全ての人たちが、広島への深い愛着や広島で学んだことへの誇り、将来広島に貢献したいという意欲などを持つとともに、論理的思考・表現力、課題発見・解決力などの“これからの社会で活躍するために必要な資質・能力”を有することにより、本県産業の持続的発展を支える人材や地域の安心な暮らしを支える人材などの「様々な分野で地域や広島、日本の成長・発展を担うことのできる人材」、グローバルに活躍する人材やイノベーションを実現する人材、持続可能な社会を構築し、国際社会の平和と発展に貢献できる人材等の「世界を舞台に活躍できる人材」など、多様で厚みのある人材層を形成していく。

7 取組の方向

- 本県では、前述の「本県教育の基本理念・目指す姿」と「本県教育の現状・経緯」や「教育を取り巻く情勢の変化」等を踏まえつつ、全国に先駆けて実践を始めた「学びの変革」において、今後もフロントランナーとして、他県をリードしていくため、「学びの変革」の更なる加速に向けた取組を進めるなど、本県の目指す姿の実現に向けて、新たな取組にも果敢にチャレンジしていく。

- ・ 乳幼児期においては、乳幼児教育支援センターを拠点に、幼稚園・保育所・認定こども園等（以下「園・所等」という。）における教育・保育内容の充実と保護者の子育てに対する自信や安心感の醸成に向けた家庭教育への支援
- ・ 初等中等教育段階においては、多様な学習機会と場の提供などを通じた「個別最適な学びの推進」に加えて、あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーや、データとAIを融合的に活用できる力の基盤となる理数分野の素養の習得・向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を含めた、児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動の充実

さらに、これらの教育活動が主体的・対話的で深い学びを促すために必要な本質的な問いを設定する力やファシリテートする力、教育活動全体をデザインする力、デジタル技術を活用した授業スキルなど、教職員の資質・能力や専門性の向上

- ・ 高等教育段階において、初等中等教育との一貫性を保ちつつ、文理にかかわらず、様々な分野の知識・スキルを身に付け、それらを実践・応用して、解のない課題に果敢にチャレンジし、新たな価値を創造できる人材の育成

- こうした取組に加え、
 - ・ 県民や企業等のニーズに対応したリカレント教育の充実
 - ・ 教育委員会と医療・福祉・労働及び大学等の関係機関との連携による幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進
 - ・ 児童生徒の特性や背景を踏まえた生徒指導や、外部人材を活用した教育相談体制の充実
 - ・ 公民館、図書館、博物館等をはじめとする学びの場を拠点とした生涯学習や社会教育の充実
 - ・ 本県スポーツのけん引役となっているプロスポーツや、本県が有する貴重な文化財、伝統文化なども活用したスポーツ・文化芸術活動の推進

など、広島県の歴史的経緯や地理的条件、さらには、本県が世界平和を発信する拠点として期待されていることも踏まえ、本県の特徴を最大限生かした教育を、「乳幼児期から大学・社会人まで」を見据え、教育委員会と関係部局・関係機関の連携・協力の下、本県のあらゆる力を結集し、発達段階に応じて推進していくことにより、一人一人が生涯にわたって主体的に学び続ける力を育成していく。

- その際、園・所等と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校、高等学校と大学等の学びの連携・接続について、学校段階ごとの特徴を踏まえつつ、前の学校段階での教育が次の段階で生かされるよう、校種間における学びの連続性を確保していく。
- また、全ての子供が生まれ育った環境に左右されることなく、自己の能力と可能性を最大限高められるようにするため、「学びのセーフティネット」の観点から、教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等に対し、教育委員会と関係部局・関係機関が連携した必要な支援を行う。
- こうした教育を着実に推進していくため、学校教育の直接の担い手である教職員の力が最大限に発揮でき、児童生徒が安全で安心して学ぶことのできる教育環境を整備していく。あわせて、県民一人一人が生涯にわたって学び続けるための環境も整備していく。

各論

1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

(本県における質の高い教育・保育の推進)

- 乳幼児期は、身近にいる特定の大人との愛着形成により、情緒的な安定が図られるとともに、身体面の著しい発育・発達が見られ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、乳幼児期における教育・保育は、その後の学校教育における生活や学習の基盤となる重要な役割を担うものである。
また、乳幼児期においては、意欲や忍耐力、社会性などの非認知的能力が身に付いていくという研究成果も出てきている。
- 本県では、平成 29 年 2 月に「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランを策定し、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方の下、5つの力（「感じる・気付く力」「うごく力」「考える力」「やりぬく力」「人とかかわる力」）の育成を目指している。
この5つの力は、本県が実践する「学びの変革」で育成を目指している、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力につながるものである。
- こうした5つの力の育成を目指したプランを総合的に推進し、県内全ての乳幼児が、その成育環境にかかわらず、質の高い教育・保育を受けることができるようにするため、平成 30 年 4 月に「乳幼児教育支援センター」を設置し、教育委員会と福祉部局などの関係部局や関係機関が連携しながら、園・所等における教育・保育の充実や「ひろしま版ネウボラ」と連携した家庭教育への支援の充実、さらには、幼保小連携教育の推進などの施策を進めてきたところである。
- 今後も、乳幼児期に生涯にわたって主体的に学び続けるための基盤が培われるよう、これまでの取組をベースに、県内の園・所等において、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方への一層の理解を図ることで、プランに掲げる5つの力の育成に向けた取組を進めていくとともに、この基本的な考え方について、保護者が共感的に理解し、子育てに対する自信や安心感の醸成が図られるよう、家庭教育への支援を進めていく。また、小学校へ入学した子供が、安心感を持って新しい学校生活に円滑に移行することができるよう、幼保小連携・接続の充実・強化を図る。

2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

(「基礎・基本」の徹底)

- 初等中等教育段階は、児童生徒一人一人の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養う時期であり、変化の激しいこれからの社会を「生きる力」として必要な資質・能力（「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」）について、「知・徳・体」に共通する要素として、バランスよく育てていくことが重要である。

- 本県では、是正指導以降、教育の中立性と公開性を柱に、県民総ぐるみによる様々な改革・改善への取組により「知・徳・体」のそれぞれの面で着実に成果が表れており、今後もこれまでの取組を継続しつつ、児童生徒一人一人の学びの土台となる「基礎・基本」を確実に身に付けることができるような教育活動を推進していく。

(初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動)

- 本県では、児童生徒一人一人の「基礎・基本」の確実な定着を目指した教育活動をベースに、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した「主体的な学び」を促す教育活動、すなわち「学びの変革」を全国に先駆けて実践してきた。
- 今後、AI/IoTや5G等のデジタル技術の進展・高度化をはじめ、社会環境や国際情勢等が、急速かつダイナミックに変貌していくことが予測される中、このような変化にも柔軟に対応し、活躍できる人材を育成していくことが一層重要となる。
- そのためには、これまでの取組をベースに、社会情勢の変化を踏まえながら、「学びの変革」を更に加速させていくことが必要である。
- とりわけ、デジタル技術の進展・高度化は、学びにおける時間・距離による制約の緩和のほか、個々の児童生徒の興味・関心、学習進度・能力に応じた効果的な学びや支援を容易とするなど、教育における学び方の広がりが期待できる。
加えて、情報基盤ネットワークやデジタル機器等、デジタルを活用した教育を可能とする環境を整えることは、新型コロナウイルス感染症など、新興感染症等に対する恒常的なリスクに備える上でも重要である。
- こうしたことから、今後本県では、あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーやデータとAIを融合的に活用できる力の基盤となる理数分野の素養の習得・向上を図るほか、デジタル対アナログといった二項対立に陥ることなく、状況に応じて、デジタル技術を効果的に活用するベストミックスを進め、児童生徒が自ら課題を見付け、各教科で習得した知識・スキルを活用し、異なる価値観を持つ人々と協働して、答えの無い問題から「最善解」を創造する「課題発見・解決学習」をはじめとした、児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動の一層の充実を図る。
- また、自ら体験し、違いに気づき、多様性を受容する中で、グローバル・マインドや実践的なコミュニケーション能力を育成する「異文化間協働活動」を小学校段階から高等学校段階まで系統的に推進する。
- さらには、義務教育段階において、「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」として、「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」をしっかりと育成していくとともに、公立高等学校の入学選抜制度も、こうした観点から改善を図っていく。

(夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実)

- 子供たちが社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟かつ、たくましく対応し、社会的・職業的自立を実現していくためには、児童生徒一人一人が夢や希望を持ち、自己の生き方や働き方について、考えを深め、職業生活や日常生活に必要な知識や、技能、技術を主体的に身に付けていくことが一層重要となることから、地域・産業界とも連携しながら、各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の充実を図っていく。

3 一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

(多様で厚みのある人材層の形成)

- 本県が更なる成長や持続的な発展を遂げていくためには、我が国や郷土の伝統や文化についての理解を深め、広島への深い愛着や広島で学んだことへの誇り、将来広島に貢献したいという意欲などを有した「様々な分野で地域や広島、日本の成長・発展を担うことのできる人材」や「世界を舞台に活躍できる人材」など、多様で厚みのある人材層を形成していく必要がある。
- こうした人材層を形成していくために、一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かしていく中で、多様な価値観を受容し、社会の様々な人々と協働・協調しながら、新たな価値を創造していくことができる力を育成し、自己実現と社会貢献を図ることができるようにしていく。

(「個別最適な学び」の推進)

- 個々の児童生徒に着目すると、多様な興味・関心や能力、適性、性格、経験、背景を有しており、一人一人の学習速度や適した学習方法などに違いが見られる。学校には、このような多様な児童生徒が在籍しており、一斉指導を前提としたカリキュラムだけでは、全ての児童生徒が主体的に学ぶことが難しい場合もある。
- このため、本県では、児童生徒一人一人の学習進度や能力、関心等に応じて、多様な学びの選択肢を提供することで、児童生徒が基盤的な学力の習得を含め、主体的に学び続けることができるよう「個別最適な学び」を更に推進していく。

こうした学びの実現に向けて、例えば、特定分野に特異な才能を持つ児童生徒がその才能を更に伸ばすことができる環境の整備やデジタル技術の効果的な活用等による児童生徒一人一人の学習定着度等に応じたきめ細かい指導の充実など、児童生徒が個性や特性に応じて、得意分野を更に伸ばし、自信や意欲を持って苦手なことや新しいことに挑戦できるようにしていく。

(多様な価値観の受容)

- 多様な価値観の受容については、それぞれが住む地域や、広島、日本、海外などの様々な場面で多彩なルーツを持つ人々と出会う中で、自分とは異なる他者の個性や考え方、その背景にある伝統、文化などを柔軟に受け入れていくことが重要である。
- 本県には、これまでも、国内外から様々な人々が訪れており、また、全ての県立学校において、海外の学校と姉妹校提携を行い、ホームステイをはじめとする海外の生徒や現地の様々な人々と相互交流を積極的に行っている。
- また、デジタル技術を活用した遠隔授業等により、学校段階に応じて、国内外の他校の児童生徒や大学、研究機関、企業等をはじめとした社会の多様な人材とつながり、多様な意見に触れる機会を創出し、自分とは異なる状況にある他者の多様な価値観の受容につながる取組を積極的に推進していく。

(県立学校の体制整備)

- 本県では、平成 31 年 4 月に「学びの変革」を先導的に実践する「広島叡智学園中学校・高等学校」、県北地域において、「学びの変革」をけん牽引する「三次中学校・高等学校」、さらには、平成 30 年 4 月に従来の定時制・通信制の枠組みに捉われない「広島みらい創生高等学校」を開校するなど、社会が求めるニーズに応じた多様で厚みのある人材層の形成に向けて、県立学校の体制整備を進めてきた。
- 引き続き、生徒数の推移や地理的条件なども踏まえ、ニーズに応じた多様で厚みのある人材層を形成していくため、より一層の学校の特色づくりの推進や教育の質的向上など、県立学校の体制整備を更に進めていく必要がある。
- また、入学者選抜の改善に伴い、中学生の一層の主体的な学校選択を実現するため、全ての高等学校・学科において、教育目標や育てたい生徒像、入学者受入方針などを明確に示していく。

(学校教育以外での取組)

- 多様で厚みのある人材層の形成のためには、こうした学校教育での取組に加え、県民一人一人が、生涯にわたって学び続けることのできる環境を整えることが重要であり、例えば、子育て世代の家庭教育に関する学習や、人生 100 年時代における健康寿命の延伸に向けた、生活習慣病予防や介護予防等の健康に関する学習など、個人のライフステージやその時々によって置かれている状況等を踏まえつつ、自らに適した手段や方法を選択しながら、必要とする知識・技能を習得できる環境を整備していく。

4 今後の社会経済環境の変化に対応できる高度な資質・能力を有する人材の育成

(「新たな教育モデル」の実現)

- 人口減少やグローバル化、デジタル技術の進展など、社会経済環境が大きく変化する中、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力を備えた人材を継続的に輩出することが求められている。

- このため、社会に人材を送り出す最終段階の教育の場である高等教育においては、令和3年4月に「叡啓大学」を設置し、初等中等教育との一貫性を保ちつつ、文理の枠を越えた知識やスキルを身に付け、それらを実践・応用して、解のない課題に果敢にチャレンジし、新たな価値を創造できる人材の育成を目指す「新たな教育モデル」を実現していく。

(大学連携の推進)

- 本県においては、若年層を中心として、社会減の状態にあるが、本県が持続的に発展していくためには、若者の転出超過を縮減し、人材の集積を図っていくことが不可欠である。
- このため、県内の各大学がそれぞれの強みや特色を生かしつつ、各大学の連携・協力の下、県全体として、高等教育機能の充実を図り、県内外から多様な人々が集う魅力ある高等教育環境の構築を目指していく。
- 具体的には、県内企業や市町、国際機関、大学等の恒常的な連携拠点「プラットフォーム」を構築し、産業界等のニーズを踏まえた実践的な教育の充実を図るとともに、遠隔講義システムの導入を通じた県内大学のネットワーク化を進め、県内全ての大学において、STEAM教育等を学び、思考・判断の基盤となる知識やデジタルリテラシーなどを身に付けることができる環境整備に取り組んでいく。

(リカレント教育の推進)

- また、人生100年時代を迎え、「教育・仕事・老後」という3ステージの単線型人生から、複数のキャリアを渡り歩くマルチステージの人生に変化する中では、今後の社会システムの変革を踏まえた社会人のスキルアップなど、県民や企業等のニーズに対応したリカレント教育を享受できる環境を整えていく。

5 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

(「学びのセーフティネット」の充実)

- 次代を担う子供たちが、生まれ育った環境によって左右されることなく、また、障害の有無にかかわらず、健やかに育ち、夢や希望、高い倫理観や豊かな人間性を持ち、意欲にあふれ自立した若者へと成長し、誰もが充実した生活を送る上で、また、活力ある社会を実現する上で、自らの能力を伸ばし、社会において発揮する機会を、誰もが等しく与えられるべきものである。
- このため、本県では、家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供たちが健やかに夢を育み、その能力と可能性を最大限に高めることができる教育の実現に向けて、「学力向上対策の強化」、「相談支援体制等の強化」、「乳幼児期の教育・保育、家庭教育の充実」及び「経済的支援の拡充」の四つの柱に基づき、「学びのセーフティネット」の構築に取り組んできた。
- 他方で、県内に在留する外国人とその子供の数は一層増えていくことが見込まれて

おり、こうした社会情勢の変化を踏まえた対応も求められている。

- このため、これまでの施策をベースとする、学習のつまずきに対応した学習支援や教育費負担の軽減等の経済的支援、不登校や高校中退への対応に加えて、外国人児童生徒に対する日本語指導を一層充実させるなど、多様な観点からのニーズに応じた教育機会を提供することにより、「学びのセーフティネット」の充実を図っていく。

(教育委員会と関係機関等が連携した支援)

- また、家庭環境・学校生活に複合的な課題を抱える子供や、若年無業者、引きこもりといった、挫折や困難を抱える若者など、多様なニーズのある者に対して、そのニーズを早期に発見し、年齢階層で途切れることなく、対応できるよう、教育委員会と福祉部局などの関係機関や民間団体との連携・協力を進めていく。

(障害のある幼児児童生徒への支援)

- さらに、障害のある幼児児童生徒が、その可能性を最大限に伸ばし、自らの個性や能力を生かしつつ、自立し社会参加を図っていくことは重要である。

このため、障害による学習上又は生活上の困難を克服するために必要なデジタル技術の活用や職業的自立に向けた取組に加えて、重複障害のある幼児児童生徒や医療的ケアの必要な幼児児童生徒に対するきめ細かい指導など、一人一人の障害の状態や特性、心身の発達段階、教育的ニーズに応じた、専門的な指導や教育環境の充実を図っていく。

また、教育委員会と福祉部局などの関係機関との連携を促進することで、就学前の早期発見をはじめ、適切な支援が行われるよう、取り組んでいく。

6 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

(教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進)

- 「広島で学んで良かったと思える 日本一の教育県」を実現していくためには、高い倫理観と豊かな人間性、子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感などを有した教員を採用するなど、その実現に必要な人材を確保していくとともに、教職員一人一人が持っている力を最大限に発揮し、自由闊達な雰囲気の中で生き生きと教育活動に取り組むことのできる環境を整えていくことが不可欠である。
- 一方で、学校を取り巻く環境は、より複雑化・多様化しており、それらに適切に対応するためにも、教職員の働き方改革の推進は喫緊の課題である。
- このため、専門人材の確保や地域等と連携して、学校・教職員が本来担うべき業務の効率的・効果的な実施に取り組むほか、校長をはじめとする管理職のリーダーシップの下、学校における組織マネジメントの徹底や、教職員同士が円滑にコミュニケーションを取れる体制の構築、教職員の働き方に対する意識の醸成を図るなど、教職員の働き方改革を一層推進していく。

(日本一の教員集団の形成)

- 本県では、「広島で学んで良かったと思える 日本一の教育県の実現」を基本理念として掲げている。その実現のためには、教育の直接の担い手である教員の資質・能力の向上が重要である。
- とりわけ、本県が取り組む「学びの変革」により、「知識伝達型の学び」から「主体的な学び」へと児童生徒の学びのスタイルが大きく変化していく中では、教員もティーチャーからファシリテーターとしての役割が中心となってくる。
- こうした役割を担うためには、主体的・対話的で深い学びを促すために必要な本質的な問いを設定する力やファシリテートする力、教育活動全体をデザインする力、デジタル技術を活用した授業スキルなどを全ての教員が身に付けていくことが重要であり、教員の資質・能力や専門性の向上に向けた取組を着実に進めていく。

7 安全・安心な教育環境の構築

(学校における安全・安心の確保)

- 学校教育において、子供たちが主体的に学ぶためには、子供たちにとって学校が安全かつ安心して学ぶことができる場であることが不可欠である。
- こうした学びの場を実現していくためには、学校や教育委員会、関係部局・関係機関に加え、家庭、地域等が一体となって子供たちの安全・安心を守り抜くという意識を共有し、連携して取り組んでいくことが重要である。
- こうした認識の下、学校における安全の確保の観点から、頻発化する大規模災害に対応した防災教育を推進していくとともに、大規模災害等により、学校の長期休業が生じた場合においても、しっかりと子供たちの学びを保障していくため、学校と子供たちの自宅をつなぐ遠隔教育を可能とする通信環境や機器の整備など、教育のデジタル化を進めていく。さらには、交通事故や犯罪に子供たちが巻き込まれないための教育の充実も図っていく。
- また、子供たちにとって、学校を安心して楽しく通える魅力ある学びの場としていくため、人間として絶対に許されない行為であるいじめや暴力行為をはじめとする生徒指導上の諸課題に適切に対応できるよう、外部人材も活用しながら、各学校における生徒指導体制や教育相談体制の充実を図っていく。

(充実した教育活動を行うための環境整備)

- 充実した教育活動を行い、十分な教育効果を上げるためには、各学校における教育環境を整えていくことが必要であり、老朽化対策の推進など、安全・安心な学校施設の整備を行うほか、多様な学習内容・学習形態への対応など、教育環境の質的向上を図るための施設・設備の整備を進めていく。

(家庭教育への支援)

- 安全・安心な学校環境を構築するためには、家庭と地域の連携により、家庭教育の充実を図ることが重要であるが、近年の家庭環境の多様化に伴い、子育てに係る不安や孤立を感じている家庭があるなど、家庭教育を行う上での課題もあることから、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを進めていく。

(学校・家庭・地域が連携した教育の推進)

- これからの社会で活躍するために必要な資質・能力を社会との接点を持ちつつ育成する「社会に開かれた教育課程」を実現していくためには、組織的・継続的に学校と地域が連携・協働する体制を構築することが必要である。
- このため、保護者や地域住民等が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」や、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるための活動等を行う「地域学校協働活動」の一体的な推進など、保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進し、子供や学校の抱える諸課題の解決や質の高い教育を展開することで、「この学校で学んでみたい」、「この学校で学ばせたい」と思われる魅力のある学校の実現を図っていく。

8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

(生涯学習を進める環境づくり)

- 人生 100 年時代においては、生涯に二つ、三つの仕事を持つことや、働きながら、また引退後にボランティア等により地域や社会の課題解決のために活動することが、より一般的になると考えられる。
- こうしたライフサイクルの中では、学校教育において本県が取り組んでいる「学びの変革」などにより、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力を身に付けるとともに、学校卒業後においても生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことが必要となる。
- このため、先に掲げたりカレント教育を受ける環境を整えていくことに加え、学校や公民館、図書館、博物館等の社会教育施設をはじめとする「学びの場」を拠点として、地域の学びを支える人材を育成していくとともに、関係機関・団体等と連携・協働を進め、それぞれの「学びの場」が実施する地域の課題解決などの取組を支援することを通じて、学習機会の充実を図っていく。


(スポーツ・文化に親しむ環境づくり)

- スポーツや文化芸術を通じた活動や交流は、地域コミュニティの形成や活性化及び地域アイデンティティの醸成に大きな役割を果たしており、地域の誰もが各々の年代や関心、適性等に応じて、日常的にスポーツや文化芸術に親しむことのできる機会や環境を整えていくことが必要である。

- このため、公共スポーツ施設や文化施設の充実・改善，学校体育施設の有効活用など，県民のニーズに対応した多様なスポーツ・文化芸術を通じた活動の場づくりに取り組んでいく。
- また，本県には，二つの世界文化遺産があり，花田植や神楽などの民俗芸能を始めとする貴重な文化財も多く存在していることから，こうした本県の有する文化的財産について，市町と連携して，県民が親しむことができる機会を充実させるとともに，次代にしっかりと継承していく環境を整えていく。

おわりに

- 本県が，今後更なる成長や持続的な発展を遂げていくためには，安心して学べる環境を土台として，広島への深い愛着や広島で学んだことへの誇りを持ち，自らの夢や希望に挑戦し続ける人材を育成していくことが不可欠である。
- そのためにも，「乳幼児期から大学・社会人まで」を見据え，学校・家庭・地域，更には経済界や産業界が一丸となった「オール広島県」で，本県教育を力強く推進していく。



參考資料

用語解説

	用語	解説
あ	I o T (アイオーティ ー)	Internet of Things の略。これまで主にパソコンやスマートフォンなどの情報機器が接続していたインターネットに、産業用機器から自動車、家電製品まで様々な「モノ」をつなげる技術。
	「遊び 学び 育つひ ろしまっ子！」推進プ ラン	子供が育つ環境にかかわらず、県内全ての乳幼児に、質の高い教育・保育が行われ、小学校以降の教育の基礎が培われるよう、「オール広島県」で取り組むための本県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方を示すとともに、県の施策の方向性と取組内容を具体化したもの（平成 29（2017）年 2 月策定）。
い	医療的ケア	一般的に学校や在宅等で日常的に行われている、たんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医行為を指す。
え	A I (エーアイ)	Artificial Intelligence (人工知能) の略。コンピュータがデータを分析し、推論・判断、最適化提案、課題定義・解決・学習などを行う、人間の知的能力を模倣する技術を意味する。
	園・所等	幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）・認可外保育施設など。
か	カリキュラム・マネジ メント	児童生徒の実態等を踏まえて教育の内容や時間を配分し、授業改善や必要な人的・物的資源の確保などの創意工夫を行い、組織的・計画的な教育の質的向上を図ること。
	課題発見・解決学習	児童生徒が自ら課題を見付け、課題の解決に向けて探究的な活動をしていく学習。
き	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
く	グローバル・マインド	地球規模の広い視野で情報を捉え、文化や価値観の違いを認識し、自分自身の信念や価値観を明確にしながら、多様な人と協働できる倫理観。
こ	国民生活基礎調査	保険、医療、福祉、年金、所得など国民生活の基礎的な事項に関して厚生労働省が実施する調査。

	用語	解説
こ	子供の貧困率	17歳以下の子供全体に占める、貧困線（等価可処分所得の中央値の半分の額）に満たない17歳以下の子供の割合。
	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で制定されている「学校運営協議会」制度に基づき、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む学校運営協議会を設置した学校のこと。
し	主体的な学び	学習者基点の能動的な深い学び。
	新興感染症	最近新しく認知され、局地的にあるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症。
	情報モラル	情報化社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。
す	STEAM教育	科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、教養（Art）、数学（Mathematics）を活用した文理融合の教育。
て	DX（デジタルトランスフォーメーション）	「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。
	データサイエンス力	情報処理、人工知能、統計学などの情報科学系の知恵を理解し、使う力。【出典：データサイエンティスト協会プレスリリース（2014.12.10）】
	データエンジニアリング力	データサイエンスを意味のある形に使えるようにし、実装、運用できるようにする力。【出典：データサイエンティスト協会プレスリリース（2014.12.10）】
	デジタルリテラシー	インターネットやデジタル機器・技術に関する知識や利活用する能力。
と	特別支援教育	障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。
に	乳幼児期	乳児期と幼児期を合わせた時期（乳児…1歳未満の者、幼児…満1歳から小学校就学の始期に達するまでの者）。
	乳幼児教育支援センター	平成30（2018）年4月に広島県教育委員会事務局内に設置された「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる施策を総合的に推進する拠点となる部署。

	用語	解説
に	認定こども園	幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、就学前の子供に幼児教育・保育を一体的に提供し、併せて地域の子育て支援も行う施設。幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4種類があり、幼保連携型は平成27(2015)年4月から「学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の施設」として新たに位置づけられた。
は	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの。
ひ	ビジネスカ	課題背景を理解した上で、ビジネス課題を整理し、解決する力。 【出典：データサイエンティスト協会プレスリリース(2014.12.10)】
	非認知的能力	記憶できる、知識を正確に理解する、読み書きができるなどのいわゆる学力に相当する知力(認知的能力)ではなく、好奇心が豊かである、失敗してもくじけずそれを上手く生かせる、必要なことには集中、我慢ができる、自分にそれなりに自信があるなど、好奇心、自己制御、忍耐力、自尊心等に関係する力。
	ひろしま版ネウボラ	子育ての安心感を醸成するため、全ての子育て家庭を対象に、傾聴・対話によるポピュレーションアプローチを行い、子育て家庭との間に信頼関係を構築しながら、リスクに対しては早期に適切な支援を提供するなど、妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートする体制。平成29(2017)年度から、県がモデル事業を実施している。
ふ	5G(ファイブジー)	5th Generationの略。第5世代移動通信システムと呼ばれる次世代通信規格。「高速・大容量」、「低遅延」、「多数同時接続」という特徴を持っている。
	ファシリテーター	人々の活動が容易にできるよう支援し、うまくことが運ぶよう舵取りを行い、集団による問題解決、アイデア創造、教育、学習等、あらゆる知識創造活動を支援し促進していく働きのことをファシリテーションといい、この役割を担う人のことをファシリテーターという。

	用語	解説
ま	「学びの変革」	知識ベースの学びに加え、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出せるか」を重視した「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動。
よ	幼保小連携教育	園・所等での育ちと学びを小学校の学びにつなぐ教育活動を実践するために、園・所等と小学校が連携し、お互いの教育・保育を理解し、見直して、子供の育ちと学びを連続させていく教育。
り	リカレント教育	社会人が自己啓発や学び直しを行うこと。大学等で勉学に専念する場合や通信教育・オンライン講座の受講、セミナーへの参加など、その方法は様々。人生 100 年時代を見据え、年齢に関わりなく学び直しを行い、能力を高めることによって、自ら主体的にキャリアを形成することやA I等の技術革新に対応したスキルや能力を身に付けることの重要性が高まっている。

